

袴田さん無罪

静岡地裁 再審判決 死刑確定から44年

1966年に静岡県清水市(現静岡市清水区)であった一家4人強盗殺人事件で死刑が確定した袴田巖さん(88)の再審公判で、静岡地裁(国井恒志裁判長)は26日、袴田さんに無罪の判決を言い渡した。戦後、再審公判が開かれた死刑事件の無罪判決は89年の島田事件に続き5件目。死刑確定から再審無罪判決まで44年かかったのは、5件のうちで最長。



日課の散歩に出かける袴田巖さん。25日午後、浜松市で

再審開始は昨年3月に確定。公判は昨年10月から今年5月の結審まで15回開かれた。弁護側は「証拠は捜査機関に捏造された」と無罪を主張。検察側は「(捏造は)非現実的で実行不可能な空論」として改めて死刑を求刑していた。